

お友達紹介プログラム 諸条件

お友達紹介プログラムに参加する方へ — 本プログラムの諸条件は以下のとおりです。

事業概要

本プログラム名:「お友達紹介プログラム」 —ズームエナジージャパン合同会社が提供するお友達紹介プログラム

概略

ズームエナジージャパン合同会社（以下、「ズームエナジー」といいます。）と契約中のお客様（一般家庭・法人）は誰でも、お友達・ご家族・法人など（以下、「お友達」といいます。）7人（以下の「お友達に必要な条件」を満たして頂く必要があります。）をズームエナジーに紹介することにより、本プログラムの有効期間中、毎月の電気料金について一定額の割引を受けることができます（ただし下記の条件があります）。割引は、お客様に毎月お支払いいただく電気料金のうち電力分相当額にのみ適用されるものとし、託送料金相当額、その他各種税金・費用には適用されません。

お友達紹介プログラムへの参加方法

1. ズームエナジーへお友達7人以上をご紹介ください。お友達がズームエナジーへお申し込みする際に、お客様のカスタマー紹介番号（CRN）を入力していただくようお友達にお知らせください。
2. ご紹介いただいたお友達が、以下に定める「お友達に必要な条件*」を満たしていただくと、お客様がズームエナジーへお支払になる毎月の電気料金の電力分相当額が割り引かれます（最大13,000円まで）。
3. 本プログラムにおいてお客様に適用される割引額は、MyXOOM アカウント (myxoomenergy.jp) にログインしていただき、いつでもご確認いただけます。

* お友達に必要な条件

1. お友達にズームエナジーに対しお申し込みいただく。
2. お友達にお申し込み時に、お客様の CRN を入力していただく。
3. ズームエナジーがお友達の電気使用のサービス開始確定日を確認した時点で、必要条件を満たします。
4. ズームエナジーがお友達の電気使用のサービス終了確定日を確認した時点で、必要条件を満たさなくなります。

割引の権利取得

ズームエナジーは、上記の基準に基づいて、前月において「お友達に必要な条件」を満たしているお友達の数、毎月初日に決定します。お客様においてズームエナジーに電力をお申し込みいただき、毎月の電気料金を支払期日にお支払いいただいております。かつご紹介いただいたお友達の 7 人以上が「お友達に必要な条件」を満たしている場合、お客様はズームエナジーから電気料金の割引を受けることができます。前月の「お友達に必要な条件」を満たしているお友達の数に基づいて計算される割引額は、お客様の翌月の電気料金から割り引かれます。

割引の計算方法

本プログラムによる割引は、お客様に毎月請求される電気料金のうち電力分相当額（基本料金、電力量料金や燃料費調整額の一部を含み、託送料金相当額を除く。）（以下、「電力分合計額」といいます。）を上限とします。お客様の割引額を計算するにあたっては、託送料金相当額や各種税金等は考慮されません。

割引額の計算方法の例は当社のウェブサイトでご確認ください。

<https://zoomenergy.co.jp/refer-a-friend>

本プログラムによる割引は、お客様にご紹介いただいたお友達の 7 人以上が「お友達に必要な条件」を満たしている月にのみ適用されます。ご紹介いただいたお友達のうち「お友達に必要な条件」を満たすお友達の数が 7 人未満の月は、本プログラムによる割引の対象になりません。ただし、本プログラム有効期間中に、「お友達に必要な条件」を満たすお友達の数が再び 7 人以上となった月は、本プログラムによる割引が適用されます。

情報開示その他重要情報

割引額は、お友達が「お友達に必要な条件」を満たしている場合にお客様の電力分合計額より最大 13,000 円まで割り引かれます。

電力分合計額を計算するにあたっては、託送料金相当額や各種税金等は考慮されません。お客様に請求される電気料金は、該当する月のお客様の電力分合計額を上限として、上記割引額が割り引かれます。割引は、電気料金のうち電力分相当額にのみ適用されるものとし、託送料金相当額、その他各種税金等には適用されません。

お客様が本プログラムによる割引を受けるためには、ご紹介いただいた 7 人の

お客様が「お友達に必要条件」を満たしている必要があります。ご紹介いただいたお友達が「お友達に必要条件」を満たしていない場合、そのお友達は、本プログラムにおいて、割引を受けるために必要なご紹介いただくお友達 7 人の数に含めることができません。本プログラムによる毎月の電気料金の割引は、割引額が決定された月の翌月のお客様の電気料金の支払いに適用されます。

その他の規定

本プログラムの有効期間は原則として 2 年間とします。ただし、ズームエナジーは、独自の判断により有効期間を延長することができます。ズームエナジーは何時でも、本プログラムの内容を変更し、有効期間内であっても本プログラムを終了する権利を有するものとします。本プログラムの内容は適宜変更される場合があります。本プログラムが変更された場合は、ズームエナジーは変更内容をズームエナジーのウェブサイトに掲載します。ズームエナジーは、お客様に電子メールでお知らせする場合があります。しかしながら、本プログラムの変更内容に関して、ウェブサイトもしくはその他方法で確認して頂くのはお客様の責任とさせていただきます。ズームエナジー、その関連会社およびその子会社は、以下の事項について、いかなる責任も負わないものとします。

- 本プログラムに関する規定違反に起因する、またはそれに関連する全ての請求、費用および弁護士等費用
- 本プログラムに関連した一切の書類・文書における誤字脱字に起因するトラブル
- 郵便もしくは電子メール含むその他形式で郵送された通信の遅延または紛失

本書に記載されている内容にかかわらず、本プログラムに関連したズームエナジーの義務および責任は、お客様がズームエナジーにお支払いいただいた直近 12 ヶ月分の電気料金の合計額と、お客様が（ズームエナジーと契約をされなかった場合に）一般電気事業者であった小売電気事業者にお支払いいただいたであろう直近 12 ヶ月分の電気料金の合計額との差額に限定されるものとします。ズームエナジー、その関連会社およびその子会社、並びにこれらの従業員は税務についての助言は提供しません。税務に関連した助言の取得は必要に応じ、お客様ご自身の責任となります。ズームエナジー、その関連会社、およびその子会社、ならびこれらの従業員は、本プログラムに基づいて受領した利益に起因するいかなる課税および反則金について責任を負わないものとします。